

条例改正

敬老祝金の支給を30年度から段階的に改正

敬老祝金支給条例

(要旨) 高齢化の進展に伴い、対象者数や支給額が増加傾向にある。近隣市町村と比較しても高い水準にあるため、適正化を図る。

【支給される祝金の額】

現行	改正後(平成30年4月1日より)
<ul style="list-style-type: none"> ●85歳以上：毎年1万円 ●99歳以上：毎年20万円 	<ul style="list-style-type: none"> ●90歳：1万円 ●99歳：5万円 ●100歳：20万円(施設入所者は5万円) ※経過措置 平成30年度から3年間、毎年98歳まで5千円、101歳以上に5万円を支給。開始年齢は毎年1歳ずつ繰り上げる。



問 (浅野富男議員) 今回の改正は検討委員会に基づいてのものだが、どのような提言があったのか。

保健福祉課長 委員会では、さまざまな状況を踏まえ、減少見込みの将来世代の不安を少しでも取り除くためにも、事業の見直しはやむを得ないとの結論に至った。毎年の支給は祝金としてなじまないことや近隣市町村の状況も踏まえ、見直し案が検討された。段階的な減額をとの意見があり、3年間の経過措置が提言に盛り込まれた。さらに、見直しで生み出された財源を活用した事業も検討され、高齢者の健康寿命の延伸に向けた事業、生きがいづくりなど、具体的な事業の提案があった。

問

(浅野富男議員) 毎年の祝金を楽しみにしていた方もいる。財源はいくら浮いたのか。

保健福祉課長 は、現在の事業費は、記念品も含め概算で約1千万円である。このままだと3年後には約1200万円になる見込みである。見直し後の経過措置期間中は約600万円、経過措置後は約300万円になり、1千万円近い額が減額の見込みである。

議会傍聴をしてみませんか

次の定例会は3月1日開催予定です

- 手続きは簡単です!**
受付簿に住所・氏名などを記入するだけで気軽に傍聴できます。
- 議案資料を準備します!**
議案審議がわかりやすくなるよう、傍聴者には議案資料を提供します。詳しくは議会事務局へお問い合わせください。TEL 585-3295(直通)

討論

反対討論

(井砂善榮議員)

日本経済の発展に戦前、戦中、戦後と努めてこられた皆さんであり、今見直すのは時期尚早ではないか。我々は、高齢者の方々に対するご褒美として祝金を支給する責務があると考え反対する。

賛成討論

(佐藤定男議員)

改正後も、他町村と比べ対象者、支給額ともに劣るものではない。生み出された財源は健康寿命の延伸に向けた事業などに充てられ、改正後も高齢者に対する敬意と感謝の精神は維持されていくものと考え賛成する。

(浅野富男議員)

高齢者や子どもへの施策は、福祉政策の重要な課題である。この改正は高齢者施策の後退につながる。近隣と比較せず、町の独自施策でもいいのではないか。どうしても財源が必要となったときに理由を挙げ改正されるべき条例でなければならず、今回のような改正のしかたには反対する。

(松浦常雄議員)

近隣では祝金が国見町ほど高額なところはなく、以前から見直しが必要とされていた。人口減少社会で税収が少なくなる中、敬老祝金だけ見直さずにいるのかと考えると、財政全体の中で検討すべきことであり、この内容に賛成する。

(渡辺勝弘議員)

高齢者の生活をより良くするために有効に財源の活用をお願いしたい。一時的な支給ではなく、長い目で見てこれから先の生活のための改正と考え賛成する。

町長の行政報告（抜粋）

東日本大震災からの早急な復旧・復興

- 除染対策事業
 - ・ 公共施設保管の除去土壌は、仮置場への搬出が完了し、環境省で中間貯蔵施設への運搬が開始された。
- 風評対策トップセールス、特産品PR事業
 - ・ 岐阜県池田町「みの池田ふるさと祭」や東京都羽村市の産業祭などで風評払しょくと交流に努めた。
 - ・ 特別栽培米としてブランド化を目指す「くにみ米」は、各種イベント会場で試食販売会をするなど一層のPRに努める。
- あんぽ柿の産地再生に向けた取り組み
 - ・ 11月20日から全量非破壊検査を実施し、出荷が開始された。

安全安心な町政の実現

- 災害時における相互応援協力
 - ・ 11月10日、道の駅を通し交流連携を深めている栃木県茂木町と、隣接県の自治体とは初めて災害時相互応援協定を締結した。
- 鳥獣被害対策
 - ・ 野生鳥獣侵入防止柵は、石母田地区から貝田地区までの7.6キロメートルで年内に設置が完了する予定である。

活力ある町政の実現

- 道の駅国見あつかしの郷
 - ・ 10月3日に来場者100万人を達成、11月末時点で約127万人となっている。県外からも数多く訪れており、交通の要衝としての国見町の特性をいかに発揮している。
- 義経まつり
 - ・ 9月23日に開催され、義経公役に俳優の「西銘(にしめ)駿(しゅん)」さんを起用した。新たに道の駅国見あつかしの郷も会場として回遊性を高め、県内外の多くの方が来場した。
- 復興・絆・イルミネーション
 - ・ 11月23日の点灯式では、ライブやペンライトアートを実

施した。イルミネーションは道の駅国見あつかしの郷を幻想的に彩り、来場者の心と心をつなぐ灯りとなった。

思いやりのある町政の実現

- 子育て支援事業
 - ・ 「くにみもたん広場」と道の駅に開設の「つながる～む」との連携により、子育て支援の充実した施設となっている。

町の継続的な維持発展

- 歴史を活かしたまちづくり
 - ・ 11月23日、「大木戸歴史むらづくりの会」との共同企画「あつかし歴史祭」が開催された。
 - ・ 初めての取り組み「くにみ周遊ツアー」は、秋のくにみご案内ウィークとして、道の駅で国見町の見どころを案内した。
- 東京くにもみ会
 - ・ 11月18日、町にご縁のある約200名の皆様や国見町応援大使の沢木順さん、木住野佳子さんの参加で有意義な「人とモノ」の交流ができた。
- くにもみ農業ビジネス訓練所整備事業
 - ・ 現在、研修施設の建築工事、トマト養液栽培施設である鉄骨ハウスの建設工事、農場の造成工事を進めている。
- 地域学校協働活動事業
 - ・ 教育委員会が進めている「地域学校協働本部」が文部科学大臣賞を受賞することが決定した。
- 幼小中一貫教育推進事業
 - ・ 11月1日、くにみ幼稚園の5歳児、国見小学校の児童、県北中学校の生徒674名が一堂に集まり、全員で「国見音頭」を踊り交流を深めた。
 - ・ 11月25日、「教育フォーラム2017」を開催し、国見小の児童と桜の聖母短期大学とのワークショップの成果である「道の駅をもっとすてきに」の発表を行った。

行政指導の方式 などを規定

行政手続条例

（要旨） 行政手続法の一部改正により、行政指導の方式、中止の求め、処分等の求めについて規定する。

個人情報の定義を より明確に

情報公開条例

（要旨） 行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の一部改正により、個人情報の定義を明確化する。

個人情報の取り扱い 規定を追加

個人情報保護条例

（要旨） 行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の一部改正により、個人情報の定義を明確化するとともに、要配慮個人情報の取り扱い等を規定する。

議案審議 結果

※ 下記以外の議案は全員賛成で可決されています。

議案等	議員名	議決結果	松浦 和子	村上 一	井砂 善榮	佐藤 定男	村上 正勝	渡辺 勝弘	松浦 常雄	阿部 泰藏	浅野 富男	八島 博正
議案第50号 国見町敬老祝金支給条例の一部を改正する条例		可決	○	○	●	○	欠席	○	○	○	●	○

○：賛成 ●：反対 □：討論者
※ 議長（東海林一樹）は採決に加わらない。